

**非常勤労働者の
労働条件改善を！**

ゆうメイトによる
ゆうメイトのための
ゆうメイト全国交流会

ゆうメイト 全国つうしん

2006年 10月
第6号
発行 ゆうメイト全国交流会
運営委員会
HPアドレス：
<http://www7a.biglobe.ne.jp/~yumate/>
Eメールアドレス：
yumate-mai1@ked.biglobe.ne.jp

「100人を超える仲間がっどろっ！」

第三回ゆうメイト全国交流会（10月8日、大阪・吹田市民会館にて）

10月8日、第三回ゆうメイト全国交流会が大阪・吹田市民会館にて開催され、全国各地から100人を超える仲間が参加し交流を深めました。

交流会は二部構成で進行され、まず、第一部では、主催者からの一年間の取り組み報告がありました。

一年間の取り組み報告

報告では、ゆうメイトの「民営化時の雇用承継」、「パートタイム労働法の完全適用」を求める「請願署名」三万筆の衆参国会議長への提出や三月五日に全国七ヶ所で行った「全国一斉ゆうメイト電話労働相談」など、ゆうメイト全国交流会事務局・天野さんから一年間の取り組みの紹介がありました。

学習講演

「民営・分社化と今後のゆうメイト」

続いて、学習講演が、「民営・分社化と今後のゆうメイト」と題して、ゆうメイト全国交流会事務局・稲岡さんより報告があ

りました。

内容は、郵政民営化を一年後に控え、民間会社における非正規雇用労働者の置かれている実態、格差社会・評価主義の問題点、ゆうメイトの現状と今後の雇用保障の展望、民営化後の問題点とパートタイム労働法の完全適用を求める闘いの重要性、等々について、ゆうメイトの置かれている現状と展望を考えていく上で貴重な報告となりました。

「講演内容概要」については、

第三回ゆうメイト全国交流会 アピール

- 一、セクハラ、いじめ、賃下げ、雇い止めは許さない！
- 一、民営新会社へのゆうメイト全員の雇用継続を！
- 一、民営新会社での労働条件の引下げは許さない！
- 一、新会社では、均等待遇を！雇用の安定を！職員への採用の道を！

「裏面」に掲載しています。

ゆうメイトによる リレートーク等

全国各地から大阪に結集した「ゆうメイト」によるリレートークを行い、関東、東京、北陸、東海、近畿、中国、九州の各地域から十八人のゆうメイトが各々の職場の問題点等について報告しました。

JPSによる労働強化、不払超勤の問題、管理者による恣意的な評価、等々、さまざまな職場の問題点が浮き彫りになりました。

続いて、特別報告として、神奈川被災ゆうメイト事件と闘い、豊中郵便局雇い止め解雇撤回裁判闘争、国情研公務非常勤雇い止め事件と裁判闘争の三つの闘いについて、三人の方から闘いの現状と決意が熱く語られました。

特別報告詳細は裏面に掲載。最後に、「第三回ゆうメイト全国交流会アピール」を参加者全員拍手で採択し、第一部を終了しました。

第二部「懇親交流」

第二部「懇親交流」は、ビール、軽食をとりながら、楽しく、わいわいとそして有意義に親睦を深めました。

親睦交流では、まず二人の方からの連帯の挨拶。

国鉄分割民営化時に、国鉄の非常勤職員を解雇され、二三年間にわたり解雇撤回闘争を闘われている和田さん、「はけん・パート関西」、「ユニオン全労協」の仲間からの連帯の挨拶を受けました。

続いて、参加者全員の自己紹介が行われました。職場の問題点など、まだまだしゃべり足りない方ばかりでしたが、参加者が多く、ほとんど氏名と所属局のみの自己紹介になりました。

それから、恒例となった劇団「あすなる郵便局ゆうメイト劇団」による「習熟ってなんや」の巻）とクミ&タミーによる「涙そうそう」などの熱唱で大いに盛り上がりました。

最後に、来年10月、郵政民営化時におけるゆうメイトの完全な雇用継続と労働条件改善を求め、より一層交流を深め、来年九月開催予定の第四回ゆうメイト全国交流会での再会と、今年を倍する仲間の結集に向けてもにがんばることを確認し、閉会しました。

特別報告

このままでは終われない。皆さんと一緒闘っていききたい！

■神奈川被災ゆうメイト事件とたたかひの報告

郵便局で深夜勤のゆうメイトとして働き、その仕事中に怪我をして公務災害の認定も得ていたNさんに対し、当局は、怪我也も完治していないのに、退職を強要し、公務災害の後遺障害認定を受けることもさせず、その結果補償も打ち切られ、Nさんは退職させられることになりました。

その後Nさんは、他の民間会社に移られ仕事をされていましたが、郵便局での怪我による後遺症に苦しみ、仕事を続けていくのにも困る状況が続く中で、地域の労働組合と相談され、その組合を通じ、被災した郵便局



に対し、後遺症認定を早期に行うよう求めて闘っておられるとのこととす。



Nさんは、「自分は一人で悩んでいた。今は全国交流会ができて、私の事故の時とは様変わりしている。一人で悩まないで相談してほしい」「こういう機会を大切に、団結して労働条

件を改善してほしい」と激励の言葉を述べ、最後に、「私の人生、このままでは終われない。皆さんと一緒に闘っていききたい」と決意を熱く述べられました。

■豊中郵便局雇い止め解雇撤回裁判闘争の報告

豊中郵便局を不当解雇された松本さんからの裁判経過報告と今後の裁判闘争支援の要請がありました。



ゆうメイトにとっては我が身の問題であり、許せない、共に闘うという決意を改めて固める場となりました。

■国情研公務非常勤雇止め事件と裁判闘争の報告

国立情報学研究所非常勤雇い止め裁判における、画期的な雇い止め不当を認める大きな勝利判決を勝ち取った裁判の経過報告があり、この判決が、ゆうメイト裁判をはじめとするこの間の公務非常勤雇止め裁判のねばり強い闘いの上にあることを強調され、共に闘っていくと熱く連帯の決意を述べられるとともに、高裁裁判に対する物心両面での支援要請がありました。

第3回ゆうメイト全国交流会「講演要旨」

「講演」としてゆうメイト全国交流会の事務局・稲岡さんより「民営・分社化とゆうメイト」と題して、ホームページの「意見交換の広場」に寄せられた全国からのゆうメイトの意見を踏まえ、現在ゆうメイトが置かれている実態、民営化を迎えるにあたり、現在民間会社における非正規労働者の置かれている状況、民営化に向けてのゆうメイト雇用の公社スケジュール、そして、民営化に向けて求めなければならない課題として、無

条件・完全なゆうメイトの雇用継続、苦情処理制度を有効に活用した管理者の恣意的判断に基づくスキル評価追及の必要性、等について提起しました。

また、民営化後のゆうメイトの労働条件、とりわけ雇用条件の変化について提起し、「パートタイム労働法」が完全に適用になるなど、ある意味ではゆうメイトにとって有利な側面も出てきますが、新たな職員区分が検討されるなど、現在より一層のゆう

メイト間格差が拡大される可能性もあり、注意が必要であるとともに、「パートタイムタイム労働法指針」で企業に求められています非正規労働者の正規職員との「均衡処遇」について、あくまでも「努力義務」とされており、現在「パートタイム労働法」が適用されています民間会社においても、正社員への登用制度が整備されているのは全企業の26.7%にしか過ぎず、この「努力義務」を完全に実施させていくためにも、正規

・非正規労働者の連携を深め、団結の力で共に撃つ取り組みを進めていくことの重要性を提起しました。

ゆうメイト全国交流会ホームページにて、当日の資料として配布しました「交流会レジュメ」および講演資料として使用した「現在の非正規雇用労働者の実態報告」を掲載していますので、参考資料としてご覧ください。

〔HPアドレス〕
<http://www7a.biglobe.ne.jp/~yumate/>